

第 11～13 回有識者懇談会での主な御意見等

1 基本的な考え方・方向性

- 世界的にアカデミーに対する期待は非常に上がっていて、実際に科学的助言を出すだけではなく、実効性をどう高めたいのかということに腐心しており、そのために常日頃から政府との意思疎通を密に取っていくことが重要視されている。これから期待される新しい学術会議のミッションは、今までどおりのミッション+ α ということで、どんどん拡大して、今までとは異なる次元のものになるだろう。
- 科学の在り方、学問の在り方の議論をするのが、学術会議の非常に重要なミッション。科学の向上発達だけではなく、学術の在り方の議論を通じて社会に貢献していただきたい。科学的助言にプラスして学術的助言や学際的助言などがミッションに入らないと、国が支援するほどの役割ではないと感じる。
- 学術の成果を社会に還元して、社会の課題を解決することによって、国民や人類の福祉の発展に貢献するということは非常に重要。その際、産業界の意見も聴きながらしっかり活動していただくことを期待している。
- 外部の介入から自らを守るためには、自らを律し、理念を掲げ、自ら外部評価に耐え得るような基準を提出し、第三者である社会からの負託を積極的に受け入れることができる組織体へと活動を活発化し、成長を図らなければいけない。公共的なアカデミアには常に様々な形の介入の危機があることを認識して、外部の第三者が納得できるような仕組みの議論を学術会議の側から出す必要があるのではないか。そういう姿勢がなければ、大きな支援にはつながらないし、様々な介入が生まれる。アカデミアとしては第一にそれを恐れなければいけない。
- あまり細部に拘泥することなく、本来のアカデミアの姿勢を貫くためのシナリオは一体何なのかを学術会議から本当は聞きたい。
- Science for Society を学術会議がどう実行しようとしているのか具体的な仕組みや方向性が見えない。
- 学術会議は 2005 年に真の Science for Society を目指すと言ったが、20 年経ってどういう成果が上がっているのか。これからどうするのか学術会議と考えていきたい。
- Science for Society を入れるのであれば、アカデミーがやりたいやりたくないではなく、国民や社会が求めていることについてアカデミーとして見識

ある考え方を出せるようにしてほしい。

- 国民の科学リテラシーの向上はぜひやりたい。
- 政府に対する科学的助言だけでなく、科学や学術全体の在り方を常に見直すこと、とくに倫理の観点からの議論がきわめて重要。
- 学術会議の使命として、知識の構築が非常に重要。「使命・目的」に、哲学や倫理の関係も含めて学術の在り方を問い直すこと、学術の方向性や学術と社会の関係などを俯瞰的に議論することを使命・目的に掲げたことは大変よいが、Science for science と Science for society を両輪とすると、サイエンス中心主義になってしまう。Ethics for Science や Philosophy of Science などが必要。サイエンスの外に立つ人文・社会科学と科学を統合する学術という概念を明確にすべき。
- かつての「国民生活に科学を反映、浸透させる」よりも大分広い視野で、学術と社会の関係、学術の方向性を使命・目的として打ち出されたのはとてもよいが、Science for science、Science for society は英語で書いているので紛らわしい。また、アメリカでは science の中に engineering や medicine が入っていない。学術会議でも科学と技術は別だという議論もあるので、ここは、「あるものの探求とあるべきものの探究を両輪としつつ」としたほうが後で議論を呼ばないように思う。
- 組織に属することが名誉であることが確立していないと、コ・オプテーションもうまくいかない。この観点から、この機会に学術会議の英語の名称を改めることを提案したい。例えば「アカデミー」が入った英語の名前にすると、そこに選ばれるのは名誉であるという形になって、会員の人もよりモチベートされる。外国人会員も含めることになるのであれば、良い人を集めるのにも役に立つと思う。
- ナショナル・アカデミーとして本当に活躍するためには、少なくとも学術会議会員に選ばれることが名誉だと考えられることが必要。単に順番が来て会員になり、一度任期が終わればもう再任はないというのが果たして良いのか、定年も今のままで良いのか、会長は常勤か非常勤かなど、その在り方について難しい問題が絡んでいる。
- 歴史的なアカデミーの成り立ちが各国で違うので、海外のアカデミーの在り方に照らし合わせて、日本にふさわしい組織の在り方は何かを考え、学術会議の意見も十分に伺いながら進めていきたい。
- 各国とも会員選考は、コ・オプテーション方式を前提としつつも、選考の過程で投票を行っている。財政については、国以外から多様な予算を獲得してい

る。全てを海外に合わせる必要はないが、会員選考、財政基盤、ガバナンスを中心に、海外アカデミーの制度・運営方式も参考にして、日本独自のアカデミーを構築すべき。

- 海外のアカデミーは、国における特別な地位が法律上決められていない代わりに独立の運営がされている。日本では、代表権や勧告権を与える代わりに必要最低限の範囲で国からの目が入る。これが日本の法制度上、整合性があるということで、基本的にはその方向でいいのではないか。日本国内にも学術会議以外に活動しているアカデミーがあるので、将来的な理想の姿としては、それらと法律上の差異がない扱いの中で、自力で資金を獲得して、国民に説明もし、国民からも認められることで活動を維持することだが、一気にそこに行くのは難しいので、段階的に目指すのがいいと思っていた。けれども、これだけ議論を重ねてきたにもかかわらず、ずっと同じ主張をするのであれば、段階を踏まず一気に海外と同じような組織になるのがいいのではないか。
- 学術会議はかなり特殊な言わば学会のようなところなので、既存の独法等とはかなり違うことは認識しなければいけない。
- 独法とは大きく違うという話は何度も会議で出ているし、議事録にも残っている。今更同じような懸念を言われると、ワーキングで今まで議論していたことが理解されていないのかという疑念を感じる。
- 5つ挙げている懸念点がまるで半年前に言っていることと変わらず、果たしてこの間の議論は何だったのだろうと悲しい。
- 学術会議が国と対等な立場に立って、国民に支持されながらより一層自由に活動していくためには国とは別の組織になる方がよいというのが、懇談会の考え。5要件が学術会議にとって重要だということは理解した。学術会議の御心配が解消されるように、御意見を伺いながら丁寧に議論を進めていきたい。
- ワーキングでの議論は、昨年の懇談会で話していたことと随分重複しているように思う。ワーキングには、ある程度いつまでに何をどうするかを決めてやっていただかないといけないのではないか。
- 自主的にいろいろな改革を進めていっているので、法定してがんじがらめにして監督するというのではなくて、自主的な改革をやりたい。
- 「これまでの議論と今後の検討（未定稿）」の資料は全部法律で書くという趣旨ではない。学術会議が具体的な姿が分からないと賛成も反対もできないと言うので取りあえず書いたもので、これで決まったということではない。（事務局）
- あまり法律で細かいところまで決め過ぎると、法改正をするのはかなり大

変なので、どうしてもという基本だけ法律で定めて、あとは内規で構わないと思う。まずは新生学術会議としてスタートしてから、もう少しこうすべきだという変化は当然想定できるので、柔軟にそれに対応できるような形で、骨格だけ法律で決めるのが合理的と考えられる。

- これまでの議論の内容は、承って内規に反映すればよい事項もあるが、そこまでここで全部議論していると発散してなかなか収束しないのではないか。
- 法律をつくったら変えにくいので、どのくらいの余裕を持たせてつくるのかはある程度コンセンサスがないと書けない。そこは学術会議が何をしたいのかを聴きながら全体のバランスの間で考えていく。(事務局)
- 学術会議は今後、科学と社会の関係をいろいろと示唆的に言う会になるのだろうと思っているが、これからも行政府の一員としてやったほうがいいと本当に思っているのか、それとも行政府を離れた団体としてやったほうがいいのか。
- より良い役割を発揮するということが進み、独立性・自律性が担保されるのであれば、法人化するか、しないか、どちらかに拘泥するということはこれまでも言っていない。
- 学術会議の資料に「一般の行政組織とは全く異なる設計コンセプトを必要とするという理解が共有されていない」と書いてあるが、これまでのワーキング・グループで非常に重視していたのは、海外のアカデミーとあまりにもかけ離れてはいけないという点。海外のアカデミーと遜色のない組織ということであれば、公益法人+β、つまり、予算が国によって一部補助というところ以外は、学術会議の皆さんが考えられていることともそれほど大きくは変わらない在り方が良いのではないか。
- 大枠でここまで法人化の方向も少し出てきたのだから、あとはつくる人がやりたいように、熱心にやれるように、学術会議に任せる方向に行ったほうがいい気がする。
- 学術会議の資料には、新しい法律等が日本学術会議の活動に混乱を付加するのみであると書かれているが、その混乱なるものがよく分からない。これを入れることによってどのような混乱が生じると学術会議は思っているのかに関して、学術会議の説明が納得できるものだと言った普通のステークホルダーが考えるものでなければ、合意事項として進めていくというやり方のほうが適切かと思う。
- ワーキングで出された提案は、学術会議の立場を極めて慮った、活動に関しても理解を付与しているものであるにもかかわらず、そこが折り合えないとすれば、その折り合えない点はどこかに関して透明化していくべき。

2. 学術会議の職務（業務）

（科学的助言）

- very best の科学者が結集した科学力をもってということで、俯瞰的かつ分野横断的な見地からインパクトのある提言、国民が関心を持つ国内外の社会的課題の解決に向けた提言をぜひ期待する。
- 資料のミッションの箇所に「人類社会の福祉に寄与」と書いてあるが、学術会議の提言、提案のすべてが人類社会の福祉に寄与するかどうかは分からない。選択肢を出していると理解してほしい。それをやるのは政府。
- 取りまとめた提言を科学の発展や社会のために実現したいという気持ちを持つことが、政府や社会への周知、政策に反映されるための努力につながるという意見がワーキングで出ている。
- あくまでナショナル・アカデミーとしての活動なので、「ロビーイング」という文言が誤解されるといけないと思うが、提言はできるだけ周知されたほうが良いし、できれば政策等に反映されれば良いという意味。特定の有力な組織にロビー活動するという話ではないので、多少注意が必要かと思う。

（国際交流）

- 若手の育成は、学術会議としてもやりたいとは思っており、国際的な場ということも重要かと思うが、それは予算があってこそできることなので、今のままの状態ではできないわけではない。
- 海外と渡り合って学術会議の目線を高めようと思ったら、どういう活動が必要で、どのくらいお金がかかるのかといったことをこれから先、ぜひお出しいただきたい。これからの議論の中で、やりたいことのために必要な予算もぜひお話しいただきたい。

3. 会員選考

（会員の資質）

- 海外の科学アカデミーからの回答では、新会員の選出基準が科学的卓越性であるということとはどの国のアカデミーも強調している。
- 「会員選考」について、「very best」と「学術的な卓越性」が混在している。「very best」だけが書いてあると、別の意味に取られることもあるので、「学

術的卓越性」でいいのであれば、そちらに統一することを検討してほしい。

- 各分野特有の経験や知見を有する人材を集めることが重要。例えば産業界出身の会員や地方出身の会員は一流の学術成果だけでは十分でなく、産業界や地方の課題を的確に認識して、活動に反映できる人材でなければ意味がない。たとえば、科学技術が社会や産業にどのように役に立つのかなどの知見を備えている人など。それぞれの分野で学術的業績に長けた人のみを選考したのでは、形だけの多様性になりかねない。したがって、学術会議の中に会員の資質や多様性がどうあるべきかなどを助言する外部有識者による委員会が必要。
- 審議を主なミッションとする学術会議においては、俯瞰的な議論をするために必要な高いダイバーシティを確保する努力が必要であり、経済界出身の会員も増やしていくべき。そのためには、領域・カテゴリーごとの資質・選考基準を明確化することが求められる。また、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れるなど、透明性の高い仕組みとしていただきたい。
- 産業界、地域、外国人等のダイバーシティや新興分野・融合分野の会員数をどの程度に設定するかも重要な課題で、ある程度の大枠は選考の前に設定すべき。ただし、選考の過程でフレキシブルに変更するかどうかは議論が必要。それぞれの分野にどれくらいの会員が選出されたのか、ダイバーシティがどのように変化したのかについては、是非、オープンにしていきたい。
- 新たな課題に対応するためには、産業界からの人材貢献も重要になると思う。選考に当たっては、産業界の立場からは、研究開発のみならず社会実装まで見据えた知見、さらにはマネジメントの経験等が期待されるので、選考基準は自ずと学術研究者とは異なるのではないか。
- 産業界からの候補についても、例えばビジネスモデルの創造など、知識の創造が選考基準であるべき。このことは会員選考等 WG でも合意されている。論文という形にはならない業績をどのように評価するかという評価・選考の方法については、引き続き議論が必要。
- 企業等からの方で、マネジメントはできるけれども、業績はそれほどでもない人は、会員としては入らない。マネジメント強化という趣旨なら、入っていただくのはむしろ事務局の方だろう。
- 現会員にも産業界出身者があり、多様な視点は可能。

(選考方法)

- 学術会議が我が国の科学者の内外に対する代表機関なのであれば、会員選考についても国民に説明できる方法で、国民が納得できるメンバーが選ばれるという透明性のある仕組みが不可欠。

- 学術会議には、産業界の意見も聴きながら、しっかりと活動を行っていただくことを期待しており、そのためには、活動を担う会員の資質が大事になってくるため、選考過程の客観性・透明性を高め、国民に説明できる方法で行っていただきたい。俯瞰的な議論をするためには高いダイバーシティが必要であり、領域・カテゴリーごとの資質・選考基準を明確化してほしい。
- 会員の資質と多様性を高めるために、会員選考の透明性を高めるために、コ・オプテーション方式を前提としつつも、どこかで投票の過程を入れることは必須。投票なしのコ・オプテーション方式では、人材が偏りがちになる懸念が払拭できない。
- コ・オプテーションというのは「現会員による新会員の選出」という意味なので、投票のプロセスを取り入れたものもコ・オプテーションの一種である。
- コ・オプテーションに選挙を入れるというのは次期以降の会員の選考にと書いてある。現在の委員とは違う方式で選ぶときにそれは到底受け入れられない内容なのか。
- 専門家を選ぶのは専門家でないとできない。そこで公平な選考をやるのは当然のことで、そのためのコ・オプテーション方式があり、次の次の期からそうするというのであれば、次の期もそのようにすることが妥当ではないか。
- 新しい学術会議では、very best の会員によるコ・オプテーションをその過程に投票制も入れながら進めていこうと考えている。これがコ・オプテーションの考え方の逸脱になるというのは違うのではないか。
- 学術会議が過去に投票制をやった際になぜうまく機能しなかったのかをよく見て考えていただきたい。投票制を入れるからといって必ずしも透明性が上がるわけではない。
- 過去の投票制度と同じ轍を踏まないようなやり方を考えていかなければいけない。どの段階でどのような投票制度を入れるのかは、これからしっかりと相談しながら詰めていく。
- 現在も、会員候補の 105 人全員について選考理由を付して、これでよいか会員全員が手を挙げるという投票制のようなことはやっているのだから、投票制を導入することはやぶさかではない。現状、ダイバーシティを確保するために、例えば地域や男女比、企業メンバーも含めてセットで示しており、個別の会員候補に対しての投票はしていないが、もし個別の会員候補に対しての投票制を入れた方がよいのであれば、そういうことも議論してもよい。
- 選考基準や、ダイバーシティのバランスの大枠、領域・カテゴリーごとの最低人数等の設定など選考に関わることは全て学術会議が決めればよい話である。会員以外からの候補者推薦も既に行っていることで、今後も続けるかどうかは学術会議が決めるべきこと。

- 学術会議の資料に「これまでも各種の外部団体に意見聴取を行い、会員の推薦も依頼するなど」と書いてあるが、それが外から見えないことが問題。それに似たようなものがあるなら、きちんと法定でつくったほうがいいのではないか。また、会員の推薦を依頼した後で結果のフィードバックもないと、今後推薦するときにどういう人たちを選ばなければいけないのかを考える手がかりもない。やはりほかの団体との連携、コミュニケーションをしっかりとってやっていただかないといけない。きちんとやろうと思っているので法定は要りませんと言われても、また年がたったら違うメンバーになっていて、そんなことはどこにも書いていないと言われたら無くなってしまう。そういう意味でも法定化していくことが重要。
- 推薦後の結果を伝えていない一つの理由は、複数からの推薦がある候補者が多く、どこからの推薦があったから入ったということが言いにくいという事情もある。
- コ・オプレーションにもいろいろ議論があるが、諸外国のアカデミーのように、会員に任期をつけるのをやめるというやり方も一度議論に乗せるべき。
- 選考助言委員会の設置が記載されているが、透明性の向上については、選考方法を既に公開している。個別の人選については人事に関することなので、クローズドでやるしかないのではないかな。
- 学術会議が外部に全く耳を貸さないということではないはず。選考助言委員会は外から助言をする委員会であり、指図する委員会とは違う。
- 資質・選考基準を検討する際には、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れるなど透明性の高い仕組みにしてほしい。
- 選考助言委員会を活用して、外部の知見を取り入れながら、選考基準の作成、新分野への対応をしっかりと行っていただきたい。それは国民との約束として法定していただくことがよい。
- 外部有識者から広く意見を取り入れる仕組みとして、選考助言委員会を設置することは、選考方法の客観性・透明性を高めるために必須。選考助言委員会のミッションは、会長が任命した委員が、新分野の設定やダイバーシティの在り方についてアドバイスを与えることであり、命令権を持つ委員会ではないことを明確にしておくべき。従って、学術の独立性に影響するものではない。学術会議は、選考助言委員会をうまく活用し、良い助言は積極的に採用すればよい。ただし、委員会の構成やミッション、あるいは、委員会の助言をオープンにすべきかどうかについては、ワーキング・グループで引き続き丁寧に議論すべき。
- 外部の有識者から成る選考助言委員会の助言は、あくまで選考のルールや

方針に関するものであって、個々の候補について意見を述べるものではない。

- 選考助言委員会の所掌事務として、「個別の選考について意見を述べることは想定していない」と明記されているのはよい。また、「会員選考の方針」が定義されていることも重要。学問は時代によって進化・変化していくものであり、その社会的役割も変わっていくので、専門・分野別の配分は定期的に検討すべき項目の一つ。専門・分野別の配分は、新法人の内部でも議論すべきだが、外部の人が入った選考助言委員会や評価委員会の意見も取り入れることで、各分野の既得権化を防ぐことができ、新法人としての説明責任を果たすことができると思う。
- 選考助言委員会が、会員選考に関する方針、選考基準などに意見を述べるということが出てくるが、コ・オプレーションで自律的にやるのであれば当然考えながらやることなので、選考助言委員会を法定までして設けなくてもよいのではないか。
- 選考助言委員会は会長が選ぶと書いてあって、これをなぜ到底受け入れられないのか分からない。今も似たものがあるのだったら、それを法律上の名前に変えるだけだからそれでいいと思う。
- 既に様々な意見を外部からも得て選考方針に反映しているのだから、選考助言委員会があっても困らないのではないか。なぜ置いてはいけないという理屈になるのか。法律での定め方を工夫すれば問題ないのではないか。
- 有識者懇談会などで会員選考方針についても議論しているが、委員の多くは学術会議の会員ではない外部の者である。選考助言委員会を設置することに対して、「既に選考方針に反映しているので不要」ということであれば、これまでの懇談会などでの議論も不要なのか。
また、実際に走らせたなら修正が必要になるかもしれない、その時に助言するのが選考助言委員会だが、そのような機能も不要と考えているのか。
- 外部からの意見は取り入れたいと思うが、方法はいろいろあるので選考助言委員会の設置を法定することまでは必要ないのではないか。
- 試行錯誤もいろいろあるので、選考助言委員会を法定するのではなく、様々な意見を取り入れながら少しずつ変革していくという、もう少し柔軟なやり方がいいのではないか。
- 選考助言委員会に限らず、法律で書くのは大枠なので、後の運用は学術会議が柔軟にやる形の何がいけないのか。むしろそういう委員会を置いて、後で補正出来る仕組みを制度上作っておくということを、国民との約束としてはっきりさせておいたほうが良いのではないか。法定すると変えられなくなるというのは、細かく書くからであって、普通は大枠を決めておくだけなので、問題は生じない。(事務局)

- 選考助言委員会を置くことを明記するだけで、そこが実際にどのように動くかは法律には書かなくてよいし、しかも会長任命と言っているので、何が問題かがよく分からない。学術会議も外部の助言を聞いた方が良く考えているのであれば、委員会の存在も法律に書くべきではないというのはなかなか理解できない。一般的に、法律では書き過ぎず、できるだけ柔軟に動けるようにする、つまり、一々法改正をしなくてよいようにしておくことは大切なので、法定するかどうかの話はそれほど問題ではないのではないか。
- 選考助言委員会がなぜ中立的であるべき学術会議の会員選考をゆがめるのかについてはどうしても理解できない。今でも外からの意見を聞いているから構わないという話は、逆に言うと、今もやっているのであれば、それを制度化しても何ら困らないのではないか。きちんとした制度にして、外部の意見を聴いていることを世の中に知らしめるほうが、学術会議としても社会に対して自分たちは選考でしっかり外の意見も聴いていると示すことになるから、悪いことはないと思う。万一、間違っただけで中立性を害するような意見を言う人を選んでしまったとすれば、会長任命の委員なので、解任して入れ替えればすむだろう。選考助言委員会に具体的に細かな選考に関わってもらうことは想定していないので、ただ法律で設置をことに何の問題があるのか。
- 法定すべきことは何なのかということと、今やっているから法定してもよいというのは違う。会議で反対がなかったからよいというものでもないと思っている。
- 選考助言委員会の報告書は公開されるべきであり、その意見が新法人の会員選考にどのように反映されているのかがきちんと検証できるようになっているのが望ましい。ベストプラクティスとして、報告書の公開までが選考助言委員会の活動であるという理解があるとよい。

(適切な任期・再任、定年等)

- 再任については、かなり若い時に会員になった方が、もう二度と会員にならないのはよくないので、形式的にすべて再任不可とすることには問題があると思う。ただ、必ず再任していくことになると、これもまた学者の世界の中で固定し過ぎるという問題もあると思うので、法律には可能性を広げるような書き方のほうがよいのではないか。
- 学問なので、定年は確かに 75 歳でもよいかもしれないと思うが、日本には、年齢の高い方が固定的に座を占めてしまうと若い方が入りにくい社会的な状況もある。学術会議の今の会員がどう考えているかも踏まえて、定年についても、全部 75 歳にしなくても柔軟にしておいたほうが良いと思うので、これからまだ考えるべき。

- やみくもに任期を長くすると固定化が起こるので、あまりよくない。ただし、是非もう少しやっていただきたいという方ももちろんいらっしゃるので、そういう方の再任はあり得る。まだ結論が出ているわけではないが、定年についても原則は何か決めておいて、例外的にそれを超えてやる人がいてもよいと思っている。

(会員数)

- すべての分野をカバーしようとする、会員の資質などを犠牲にせざるを得ないこともあり得る。
むしろ学術会議は本当に業績のある学者や産業界の人材として尊敬できる人だけを選ぶことにして、委員会には会員でなくても参加できるようにしておけば、最初から会員と連携会員をフルセットで用意しておく必要はないのではないか。
- 連携会員の 85%はどこかの分科会に所属して活躍しており、特に過剰感はない。
- 学術会議は、会員数をそれほど増やさないつもりのようなのだが、今後のことは分からないので、スタートしてからの状況をみていく必要があると思う。

(新法人発足時の会員選考)

- 科学を社会に反映、浸透させるというだけではなく、科学に関する諸問題、現在及び将来の科学的課題に関する政治的、倫理的、社会問題を検討する。こういう考えで新しいミッションを設定するのであれば、これまでの学術会議と随分状況が変わってくるので、新たな会員選考が必要。
- 新法人発足のタイミングでコ・オプテーション方式ではなく、オープンでゼロから選考し、一度会員をリセットすることも一案。
- 新たな分野や融合分野への対応、ダイバーシティの向上の観点から、現会員だけで選ぶのではなくて、幅広くオープンに選考することが必要。
- 「新法人発足時は特別な選考方法で選考」というのが極めて不透明であって、学術会議が同意するような方法でやらなければ、結局は国が介入することになるので、政府の介入そのものであると言わざるを得ない。
- 今までの会員が全くそのまま新法人の会員を決めるというのはこの懇談会の趣旨とは違うが、新法人発足時の会員は、学術会議との連携なしに決めることではない。その点は丁寧に意見交換して進めていきたい。
- 今いる方々が very best ではないと言っているのではなく、会員数が少ないため、ほかにも very best な方々がたくさんいるはずなので、スタートに

当たってももう少し幅広く会員を増やしてもいいのではないかと理解している。

- 新法人発足時に第 26－27 期会員の一部だけを再任すると、再任する人を選ぶ手続に大きなエネルギーを使うことになり、また再任されなかった人が分かるので、難しい問題が起きることが心配。一方で、新法人は現学術会議とはミッションが異なるので、現学術会議で選ばれた会員がそのまま新法人の会員としてすべての役割を担うことも適切ではない。そこで、第 26－27 期会員については任期 3 年だけ再任する。ただし、新法人の発足後の新会員の選考には参加しないとするのがよい。ミッションの異なる現学術会議で選ばれた会員なので、新法人の会員選考に参加しなくても、コ・オプテーションの理念には矛盾しないと思う。ただし、新法人でも活躍してもらいたい人材を確保するために、現学術会議でこれまで会員だった人に限り、新法人に新会員として新たに選考された上で参加することを許すのも一つの方法。
- 新法人発足時の会員の初期条件として重要なのは、専門・分野別の会員数の配分。新しいミッションに基づいて、分野別会員数の配分の理由が説明できる必要がある。新法人発足後の最初の新会員選考の際には、選考助言委員会にもこの点についてよく検討し、助言をいただくのがよい。

4 学術会議の組織体制

(事務局機能の強化)

- 科学的根拠に基づき、インパクトのある提言や情報発信等を行うために、会長のリーダーシップは非常に重要。こうした活動を支えていくためには、事務局機能の質・量両面での強化が求められる。
- 学術会議に求められるミッションを十分に達成するためには、現在の事務局を単に大きくするのではなく、企画戦略機能を持たせることが必須。そのためには、Science for Science のみでなく、Science for Society にも精通した人材を集めて、学術会議の複数分野にわたる有能な会員を連携させながら、会長の下で戦略を策定し、提言書等を作成する新たな部隊が必要。法人発足後当面は、産業界や学術界の実力者を事務局の No. 2、No. 3 のポジションで招聘し、必要な時期に会長直属の部隊を結成すればよい。

5 財政基盤

- 財政基盤については、国民から負託されたミッションに沿った活動をする

以上は、国によるサポートは是非お願いしたい。一方で、日本学術会議も海外のアカデミーと同様、財政基盤の多様化に向けた自助努力はしていただきたい。

- 政府からの予算だけでなく、経済界など外部から予算を獲得すべきであり、法人化された場合、海外アカデミーと同じように、学術会議でも多様な予算の確保に努めてもらいたい。
- 色のつきやすい形の経費を受け入れるのはふさわしくないが、そうでないものについては、獲得の可能性はゼロではない。
- 安定した財政基盤の確保は、法人化の検討を進めるに当たり、特に重要なポイントの一つ。国に対して十分な財政支援をお願いするに当たって、学術会議としても、法人化した後の具体的な活動をできるだけ分かりやすい形で表示していただきたい。
- ある程度予算が増えたとしても、それだけで学術会議のやりたいことが全て実現できるはずはない。そうだとすると、省庁からの委託や民間からの資金獲得など、自ら資金を開拓しなければいけない。そのような負託を受けるとなると、資金を出している側とのコミュニケーションの中で緩やかな評価を受けていくことは当然である。その成長の過程の中でアカデミアの中心である学術会議を守っていくという姿勢がもっと明確にならない限り、基盤的な経費である学術会議への支援自体の議論もなかなか進まないだろう。
- 予算増額に関しては、学術会議が政府や社会の期待に応える質の高い活動を行うことが条件。また、政府が予算を出しやすくするためにも、学術会議が予算をどのように活用するかを、ある程度明確にするという意味で、政府からの予算は、学術会議を運営するための経常経費、ミッションオリエンテッドな課題に対する委託費、自主的活動経費の3種類の経費に分類できると思う。2つ目の委託費の中には、政府が直接委託する課題と、アクションプランのような学術会議の活動の中で、政府が重要と考える課題の2種類がある。政府からの予算のほかに、産業界等からの外部予算、例えば委託費や寄附金等が加わることになるが、使い方を明確にしたほうが、政府としては予算を増額しやすいのではないか。
- 3種類の費用をどれくらいの比率にするかということは今明確には言えないが、重点としては3つ同じレベルであると思う。
- 「国から独立した法人格を有する組織に移行する学術会議の予算は、学術会議を運営するための経常的な経費、ミッション・オリエンテッドな課題に関する費用、自主的活動に関する経費の3つに大別される」と資料にあるが、これは学術会議側もそのように認識しているのか。財務的な意味で国が資金を出すことに関しては、当然ながらそれをある程度透明化して見ていくことが

必要で、これは学術会議全体というよりは、学術会議の活動の中に3つのものがあり、それぞれ別の透明化のやり方があるということは考えているのか。また、ミッション・オリエンテッドな課題に関する費用は、そのミッションに応じて透明化していかなければいけないから、ミッションを果たしているかどうかの評価がここに必ず入ってこないといけない。その時に、利益相反が発生しているような対応があれば、責任を持って、それは間違っていると言う主体が必要。

- 学術会議はもっと多様な活動をすべきだから、基本的に学術会議のお金をもっと増やすべきだが、それはミッション性を常に付与した形で透明化していくということであろうと思っている。そういう活動に関する区分を学術会議はどう考えているのか。それぞれに応じて評価の仕方は違う。ミッション性があるということを明確にうたうのであれば、それはどこかがきちんと透明化して、公開をして、判断を仰がなければいけないし、それに対して誰かが責任を持たないといけない。
- 「政府が重要と考え費用を支出するものがある」というところで、審議依頼を受けることは別に否定するものではない。学術の将来に関する議論について、学術会議は当然やるべき話であって、それが公共財になると思うが、その話と政府が重要と考え費用を支出するものとは、タイムスケールも違うし、必ずしもイコールではない。
- ミッション・オリエンテッド・リサーチを課題解決型みたいに捉えられているから、アカデミーに対するサポートがそれほどない。アカデミアの知恵がなければ解けない様々な問題が起こっているから、それに関して、どうぞお金を出しますから知恵を出してくださいと言われている。学術がどんな方向に行くかということだけを答えるというのであれば、活動は非常に小さなものになってしまう。
- 海外のアカデミーの予算がこれほど拡大しているのは、ミッション・オリエンテッドの部分がどんどん大きくなっているから。アカデミアでないと解けない問題がどんどん大きくなってきており、それに対する期待として、ミッション性がどんどん大きくなった。それは、決して基礎研究を軽視するとか、人文・社会科学を軽視するということではなく、ミッション性が極めて多様化し、地球規模のミッションになっているために、アカデミアの知恵が欲しいということ。そうすると、ミッション・オリエンテッドなソリューションを出してくれと言ったときに、みんなが納得できるソリューションかどうかは、当然ながらどこかで誰かが判断することになる。そこがアカデミアという世界の厳しさであり、アカデミアが持っている社会的責務であり、アカデミアが社会の中で重視される役割である。ミッション・オリエンテッドな課題に関する費用

ということを認めるべきだと思う。ただ、それには必然的に様々な評価が入らざるを得ない。

- 狭い意味での科学技術だけでは解決できない問題も多く、公共政策などが非常に重要になってきているので、理系・文系が分離する状況にはもはやなく、だからこそ今、学術会議が人文・社会科学、生命科学、理学・工学が全部一緒にあることが極めて重要になってきている。そこで提言を出していこうというのが現在の日本学術会議の姿勢。

6 ガバナンス

(総論)

- 学術的活動としての独立性と自律性が尊重されるのは当然だが、国による支援があることを考慮すると、執行面で、透明性の確保やエビデンスに基づく評価が非常に重要。
- 学術会議には、政府から予算が提供されるので、最低限のオブリゲーションは必要。具体的には、毎年度の活動計画と活動成果に対する政府の評価委員会が必要だと考える。さらに、業務や予算の執行状況を監査する監事も置くべき。これらのガバナンス体制を整え、外部からの評価を受けることは、法人組織として当然のことと思う。
- ガバナンスの体制については我が国独自の形を追求するのだろうが、監事を入れるかどうかということは実際上は瑣末な問題であり、それくらいのことは飲み込んで組織として拡大する意思表示をしなければいけない。
- 海外の場合には、アカデミーと国とは相互に依存も拘束もしない関係になっているため、契約や委託、補助金などの範囲内でしか相互に義務を負わない。その代わりに、ガバナンス面において自由な裁量が任されており、これらはトレードオフの関係になっている。日本の今つくろうとしている仕組みとは違うが、通底する原則としては共通のものがある。
- 国は学術的な活動について拘束はしないが、財務の管理は行う。ミッションが新しくなれば、国と学術会議は新たな契約関係に入るので、法的にそうした関係を新たに設定することは別に悪いことではないように思う。
- 監事、運営助言委員会、評価委員会、選考助言委員会、全部を組み合わせると、とても重すぎないとは言えない。やるにしても内部規則で臨機応変に変えられるようにすべき。
- 運営助言委員会については、学術会議が決めるべき。
- 今まで学術会議がやってきたやり方を、学術的活動に関しては続けていた

だいてよいが、国から支援を受ける限りは国からの関わりは必要であり、業務運営に関しても全く今までどおりということはないと思う。高い独立性を保った学術的活動は十分に可能であるような、業務運営の方法をつくっていききたい。

- 組織というのは透明性に関して責務を負う人が必要だろう。国立大学も基本的には任命の最終的なところは大臣が行っていて、きちんと透明性があるかどうかに関して、責務を負っている。そうでなければ国会等で追及される可能性を持っているということで、どこかが責務を持たなければいけないと思う。その主体として適当なのは主務大臣だと思う。
- 学術会議の活動を国費でサポートする以上は、活動状況を国民に対して説明することが必須となるが、日本の法制度の中では、その役割を果たすことになる監事や評価委員を、国民を代表して国が任命するのは当然。
- 学術会議の活動を国費でサポートする以上は、ミッションに沿った活動・運営がなされていることを学術会議が国民に対して証明するための仕組みとして、監事、評価委員を国が任命するという考え方が当然だと思う。
- 監事と評価に学術会議が非常に大きな懸念を持っているということは理解はした。
- これだけ学術会議のことを考えたワーキング・グループの活動を見ていて、大臣任命をここまで嫌がるのはどうしてなのかを学術会議に聞きたい。大臣任命の上で法律の書き方で大臣任命でも良いというような方向はあるのではないか。皆さん、十分学術会議に優しい気はしているが、学術会議が政府をあまり信用しないというところがあるのかなという気がしてしまう。
- 財政も含めたいいわゆるコンプライアンスについては、何らかのチェック機能はあってもよいと思っているが、それを大臣任命とするかどうかはいろいろ議論のあるところ。
- 「監事や外部評価委員を大臣が任命するトップダウン型の構造」と断定されているが、本当にそう言えるのか。監事や外部評価の内容もなるべく透明化していったって、監事や外部評価委員の意見がおかしいのであれば、それが衆目の下にさらされる構造をつくるとか、監事とか外部評価委員が政府の意向を酌んで暴走するようなことにならない仕組みを考えればいいのであって、これがあることがトップダウン型にすぐにつながるということは到底言えないのではないか。ほかのところにも幾つか、断定的に決めつけられているような文章が見えるが、本当にそうなのかというのをもう少し間を埋めて歩み寄っていただきたい。

(監事)

- 国立大学法人は学長と監事は文科大臣任命で、これはバランスがいい。お互いに大学をよくするためにどうしたらいいかという同じ観点なのだが、お互いに指令できない緊張関係の中でやっているの、運営上は良いと思っている。監事はオペレーション機能はないので、学長が意見をいただいて、それを経営や教育研究の推進に生かしている。
- ワーキングでヒアリングした独法からは、監事は理事長と対等だから、緊張関係を持ってやっていけて、うまく機能しているという話だった。(事務局)
- 監事は、組織が理念や定款等に則って正しく運営されているかを見るのであって、細かい中身を言うてくるわけではない。第三者的な視点から見たときに偏ったやり方をしていたら問題なので、正しく運営されているかどうかをいつもウオッチする役がいてくれたほうがありがたいと普通は思う。
- 仮に法人化するのであれば、監事は仕方ないと思うが、その際に中期目標・中期計画に結びついた評価まで踏み込んだものは、ナショナル・アカデミーとして活動するときにふさわしくない。もちろん会計監査はあって当然なので、そこまでを否定しているのではない。
- 「監事は、ミッションを負託した納税者である国民を代表する立場」となっているが、ミッションを負託しているのは納税者である国民なのか。国民イコール納税者ではないと思う。
- ミッションを負託した国民、かつ納税者である国民の代表という意味合い。(事務局)
- 「活動・運営の状況を常時把握する」というのは常時監視をしたいのか。「常時」という言葉は要らないのではないのか。負託するのは国民であって政府ではなく、国民イコール政府ではないので、政府任命の主務大臣ということは、要は政府ということ。政府の方を向いて仕事をするのは問題で、しかも、中期目標・中期計画に基づいて監視、監査をするというのは在り方として違っているのではないのか。

(中期的な活動計画)

- ナショナル・アカデミーにふさわしい中期的な活動方針を作成することは、学術会議のミッションを明確にするという観点からも重要。
- 何年分作るかという議論はあるとしても、一つの組織体としては目標や計画は立てなければいけないもの。
- 中期的な活動計画の策定に当たり、運営助言委員会及び日本学術会議評価委員会の意見を聴くということであるが、いずれその意見が一定の拘束力を

持つようになる可能性があるので、独立性・自律性の侵害ではないか。

(評価)

- ここで議論している評価は、コミュニケーションを中心とする活動、コミュニケーションの場と捉えるべき。ミッションを果たしているかをコミュニケーションを通じて明らかにしていくもので、正しいかどうか、予算を削るべきかという直截的な視点ではない。エバリュエーションではなくレビュー。内部評価委員会の人選、評価基準などが公正で社会から見て納得できるものであるかという評価に対する外部からのメタ評価（コミュニケーション）である。
民主的なプロセスには常にコミュニケーションがあり、できるだけ多くのコミュニケーションを通じて評価軸を決めていくということ。とりわけ Science for Society というかなり大きな価値判断に関わるような視点を入れるべきだとすれば、一義的に解答があるわけではないので、専門家同士のコミュニケーションによってその着地点を見いだしていく必要がある。公共性のある組織的な活動なのだと担保されない限り、財政的な支援にはつながらないのだろうと思う。
- 普通の独法等でやっている定型的な評価とは違う、まさにコミュニケーションが大事で、外部の社会に開く形での発信を評価という形を取ってやっていただければ、それが一番良いのではないかと感じている。
- 外からのいろいろな視点を持った人たちの意見を常に聞くような形でコミュニケーションをし、エバリュエーションではなくレビューをする人たちの組織が必要で、これから具体的な議論をしていくのかと思っている。
- 評価委員の大臣任命は、独立性・自律性の侵害になるので、受け入れることができない。
- 大臣任命の評価委員会は、例えばレビュー委員会に名前を変えるなどして学術会議の応援団が増えるほうに持っていくということで、柔軟に対応していただきたい。
- 大学の評価で評価疲れという言葉が随分と言われているので、そのこともぜひ考慮していただきたい。
- 私の独法時代の経験では、確かに評価は多いが害になったことはない。仲間が増えたという面もある。
- ワーキングでヒアリングした独法からは、それほど評価は重いものではないし、活動の幅が広がったという話だった。

※斜字は日本学術会議の意見。このほか、日本学術会議の意見については議事録参照。